

新型コロナについてのお知らせ




2023.9.20 伊豆総合高校保健相談課

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変わりました。しかし、ウイルスがなくなったわけではなく、基本的な感染対策は今もこれからも継続する必要があります。

「第9波」と言われる現在の感染拡大への対応や、令和5年秋の新型コロナウイルスワクチンの接種にあたっての学校生活での注意についてお知らせしますので、生徒・保護者の皆様の御理解御協力をお願いします。

本校の感染症対策について

基本的な考え方：「家庭との連携による生徒の健康状態の把握」「適切な換気の確保」「手洗いなど
の手指衛生や咳エチケットの励行」を継続し、感染症予防に努めます

項目	学校での感染予防行動・御家庭へのお願いなど
朝の健康観察 	<ul style="list-style-type: none">・発熱やのどの痛み、咳などの自覚症状がある場合は、無理をせずに自宅で休養してください。 *欠席となります。・アレルギーの症状などコロナと区別するのが難しい場合もあります。全身状態等観察し、登校可否の判断をお願いします。・健康観察記録は<u>不要</u>ですが、体調が悪いと感じる時は必ず検温しましょう。・登校後に発熱等の症状が見られる場合には、早退し受診を勧めます。
手洗いなどの 手指衛生	<ul style="list-style-type: none">・日常的な消毒よりも、手洗いの徹底が重要です。流水と石けんによる<u>手洗いの継続・清潔なハンカチやタオルを持参し友達と共用しない</u>ようにしてください。・感染経路になる顔（目、鼻、口）を触らないことをお勧めします。
換気の確保	<ul style="list-style-type: none">・エアコン使用中も常時換気しています。教室にCO2モニターを設置しました。
マスクの取扱い 	<ul style="list-style-type: none">・<u>マスクの着用を求めないことを基本とします。</u>ただし、登下校時に混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習で医療機関・高齢者施設を訪問する場合等は着用を推奨します。・咳などの自覚症状がある場合・同居家族等に陽性者がいる場合はマスクの着用を強く勧めます。・<u>咳やくしゃみを飛ばさない「咳エチケット」を守りましょう</u> 
食事をとる場面	<ul style="list-style-type: none">飛沫を飛ばさないよう注意しましょう（大声は出さない、向かい合うなら1m程度距離をとる） <u>黙食の必要はありません。</u>ペットボトルなどの回し飲み、皿・はしの共用はNGです。

新型コロナに関する出席停止・欠席等の扱いについて

状 況	内 容
新型コロナ陽性と診断された	<u>出席停止</u> *期間は下記をご覧ください
本人に発熱、のどの痛み、咳など風邪症状がある	<u>欠席</u> *症状がある場合は自宅で休養することが重要であり、無理して登校しないようお願いします
家族が陽性となった 友人が陽性となった	本人が無症状ならば <u>登校可能</u> *念のためマスク着用推奨 *学校で発熱等の症状が出てきたときには早退となりますので、御家庭と連絡が取れるようにしておいてください。
ワクチン接種を受ける場合	・近隣で期日を選べる接種の場合は、できるだけ授業のない日に設定してください。接種が理由での出席停止にはならず、 <u>欠席(または遅刻・早退)</u> となります。 ・接種を受ける期日や場所を選べず、かつ接種場所までの移動に長時間かかる場合は、校長判断により出席停止とすることができます。
ワクチンの副反応が出た場合	<u>欠席</u> 風邪症状での欠席が出席停止にならないため、副反応の症状でも出席停止にはなりません。
感染が不安で休ませたい場合	同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情があって、隔離などの手段がとれない場合など、合理的な理由があると校長が判断する場合は出席停止とすることも可能です。(学校に御相談ください)

☆新型コロナウイルス陽性となった場合の出席停止の期間

発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで

*「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状(咳など)が改善傾向にあること

*「〇〇した後△日を経過」とは、「〇〇」の翌日から起算すること

		発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	
例 1	発症後 4 日目までに症状軽快	症状あり	1~4 日目までに症状が軽快					自宅待機	登校可能	→
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	10 日目までマスク着用を推奨		
例 2	5 日目以降に症状軽快	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり	症状軽快	自宅待機	登校可能
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	(同上)
例 3	無症状の場合	検体採取(陽性)	自宅待機	自宅待機	自宅待機	自宅待機	自宅待機	自宅待機	登校可能	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		

*受診し、陽性になった場合、医師に証明書を書いてもらう必要はありません。また、治癒証明も求めません。

*陽性がわかった時には必ず学校まで御連絡ください(電話・C-ラーニングにて)

*学校ホームページ「各種書類ダウンロード」のなかに「新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書」という書類があります。用紙をプリントアウトして、自宅療養中の健康観察を確実にお願いします。登校する際には生徒に持たせ、担任に提出してください。なお、印刷できない場合は 1 日 2 回の体温を記録し(用紙は自由)、登校後に経過報告書に転記していただくようになります。